

仕様書

1 件名

安佐北多目的交流広場防犯カメラ設置業務

2 場所

安佐北多目的交流広場（広島市安佐北区可部南二丁目1番30号）

3 契約期間

契約日から令和8年3月31日まで

4 概要

広場の犯罪抑止や治安維持のため、広場内に防犯カメラを設置する。

5 業務の内容

配置図に示す4箇所に防犯カメラを設け、管理棟内のレコーダーにLANケーブル（Cat5e以上）により接続する。新設する各設備は新品（保証期間はメーカーの標準保証期間又は1年の長い方とする。）とし、次の要件を全て満たすこと。

(1) ネットワークカメラ（ネオフロンテ製 AP-558-180-FIR 又は旭東みらいテクノロジー製 TSB-4FM3-D-IPC 同等品以上）

(ア) 基本仕様 : PoE 対応、内蔵マイク、内蔵スピーカー

(イ) イメージセンサー : デュアル 1/2.7 4MP CMOS（プログレッシブ）

(ウ) 最大解像度 : (H)4096×(V)1860

(エ) 照射距離 : (IR)最大 25m

(オ) 画角 : 水平 180 度

(カ) 圧縮方式 : H.265、H.264

(キ) 防塵・防水 : JIS C 0920 保護等級 IP66 又は IP67 (IEC 60529)

※ 防水ジャンクションボックス等を設け、適切にLANケーブルと接続すること。

(2) PoE 給電スイッチングハブ（TP-Link 製 TL-SG1005P 同等品以上）

レコーダーから山城建屋のカメラ設置位置までの配線が 100m程度となるため、給電・通信距離の延長を目的として、管理棟管理人室に設置すること。

(3) 配管

既存の予備の埋設空配管にLANケーブルを通すことは可能とするが、予備の埋設空配管がない経路や不足する経路には、本業務で新たに配管を埋設すること。埋設に伴って掘削した部分は、原状復旧すること。配管経路の新設等に伴って、既存のハンドホール等に開口を開けた場合は開口補修をすること。

配管の材質は、地中は波付硬質ポリエチレン管（FEP）とし、立上り部は厚鋼電線管（GP（地中部分防食テープ巻き））とすること。

(4) その他機器（参考）

・ レコーダー : ネオフロンテ製 APN-4208（管理棟内に設置済み。）

・ 既存カメラ : ネオフロンテ製 AP-558-180-FIR（ステージに設置し、レコーダーに接続済み。）

6 報告事項等

(1) 委託業務実施計画書

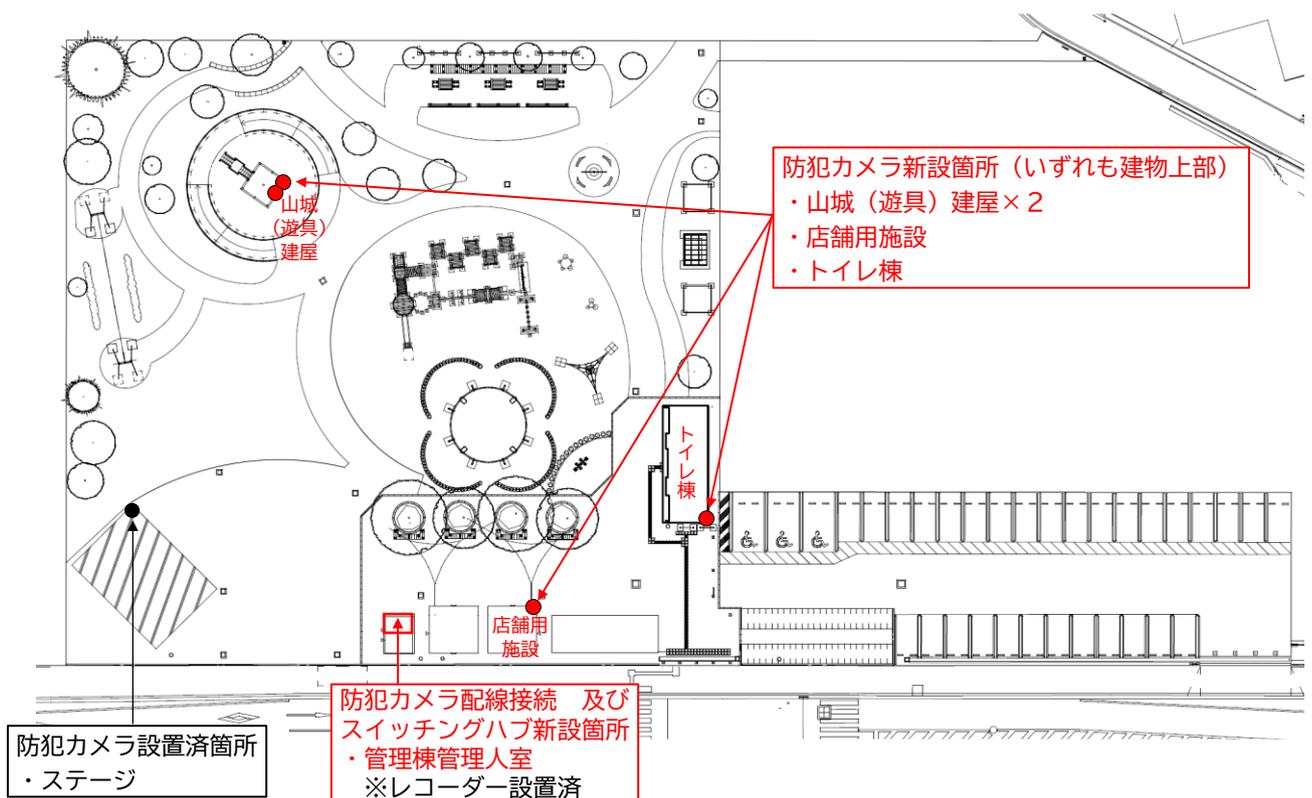
広島市委託契約約款第 6 条に定める委託業務実施計画書は別記様式とし、必要事項の記入及び計画内容資料を添付の上、契約締結後 14 日以内かつ現地作業開始までに発注者に提出し承認を得ること。

(2) 委託業務実施報告書

広島市委託契約約款第 12 条に定める委託業務報告書には、現地作業前後の写真を添付し、提出すること。

7 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、発注者と事前に協議し、日時・作業方法等を決定するものとする。
- (2) 受注者は、安全衛生法等を遵守するとともに、事故が起こった場合は、負傷者救護及び二次災害の防止を第一に行い、各関係機関への通報等必要な措置を行うとともに、直ちに発注者に通報すること。
- (3) 現地作業に際し、建物や既存設備等を損傷しないよう必要に応じて養生を行うこと。建物や既存設備等を損傷した場合は、速やかに発注者に報告するとともに、原状回復すること。
- (4) 交通費や材料機材の運搬にかかる運搬費用等は受注者の負担とする。
- (5) 業務に伴い発生する廃材は受注者の負担で適切に処分すること。
- (6) 本施設の電気及び水道を使用する場合の電気料及び水道料は発注者の負担とする。
- (7) 各設備の設置後は、レコーダーに映像が適切に記録されていることを確認の上、本市係員の立会のもと検査を受けること。
- (8) 業務の実施に当たり、この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者・受注者双方で協議のうえ決定するものとする。



安佐北多目的交流広場 配置図

委託業務実施計画書

令和 年 月 日

広島市長様

所在地
名称
代表者職氏名

業務名 安佐北多目的交流広場防犯カメラ設置業務
委託期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

広島市委託契約約款第6条に基づき、上記の業務について委託業務実施計画書を提出しますのでご承認ください。